

## 平成24年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成24年11月15日(木)10:00~11:20  
場 所 事務局第一会議室  
出席者 上井学長、加藤理事、山口理事、池原理事、堀理事  
佐々木委員、土肥委員、中井委員、丸山委員  
欠席者 塩川委員、福田委員、吉岡委員  
陪席者 尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、八木副学長、睦好副学長、伊藤教養学部長、  
齊藤教育学部長、薄井経済学部長、永澤理工学研究科長、坂井理学部長、  
佐藤工学部長

### 前回議事要録の確認

平成24年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会(平成24年6月28日開催)議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

### 報告事項

- 1 グローバル人材育成推進事業について  
学長から、本学の取組が文部科学省「グローバル人材育成推進事業(特色型)」に採択された旨の報告があり、事業の概要について配付資料に基づき、説明があった。
- 2 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムについて  
学長から、本学理工学研究科環境科学・社会基盤国際プログラムが文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された旨の報告があり、プログラムの概要について配付資料に基づき、説明があった。

### 主な意見は次のとおり

グローバル人材育成推進事業や国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択されたことはとても素晴らしいことだが、学生の国際化や、教員の国際化をこれらとどのように並行して進めていくかを考えないと、大学自体の国際化というのは、なかなか難しいのではないかと。

上記意見に対して、学長から、学生については、大学内だけで様々な教育プログラムを行っても国際化に不十分なので、パートナーとなる海外の大学と様々な意見交換をし、アドバイスをもらいながら学生の海外派遣等を行っていきたい旨、説明があった。

また、既に実施している取組として、教員の国際的な研究活動を支援するために、

若手・女性研究者に対し、海外での国際会議参加費、英字等論文校閲経費などを大学で助成している旨、説明があった。

### 3 国立大学のミッションの再定義について

学長から、国立大学のミッションの再定義について、配付資料に基づき、説明があった。

主な意見は次のとおり

国立大学改革について、ミッションの再定義を構築することになったが、埼玉大学には、是非とも埼玉大学の強みを生かして頑張ってもらいたい。例えば、A S E A Nの環境問題はこれから深刻となっていくと思われるので、かつて埼玉大学がA S E A Nのテクノ科学を養成していた経緯もあることから、環境科学・社会基盤国際プログラムを、世界最高水準に向けた取組としていただき、埼玉大学で環境を学びたいという人が集まるようになれば、リサーチ・ユニバーシティやグローバル人材の育成などに繋がっていくのではないかと。

上記意見に対し、学長から、文部科学省は、ミッションの再定義の狙いとして、研究をしていく中でも人材育成にも繋がっていくことを各大学に検討してもらいたい意向である旨、説明があった。

また、環境科学・社会基盤国際プログラムについては、長年行っているが現状のままで良いとは思っていないので、これからどこを強めていくかを具体的に精査していきたい旨、説明があった。

### 4 「埼玉大学機能強化プラン2012 - 2013」について

学長から、改革期に大学の現状と課題を全学で可視化して共有し行動していくために「埼玉大学機能強化プラン2012 - 2013」を作成し、本学の方向性を学内教職員に示した旨、配付資料に基づき、説明があった。

主な意見は次のとおり

埼玉大学がリサーチ・ユニバーシティを掲げたことについて、是非とも進めていただきたい。そのためには、今後は、1研究室による研究ではなく、総合化を目指した異分野融合による研究でないとなかなかクオリティが上がらないため、研究室の壁を取って横の連携を強化し、共同研究が行いやすい組織体制を是非作っていただきたい。

上記意見に対し、理事から、学内でどのような研究者がいるか現状をしっかりと分析をしたうえで融合研究や共同研究を奨励していく必要があり、そのためには、研究企画ができるような人材を配置していきたいと考えている。しかし、直ちに

人材確保をすることは難しいため、当面は、外部の大型資金の獲得を目指す際には、学内で何人かの教員を集約してプロジェクトを組むなどの体制で行っていきたいと考えている。

研究室の壁を取り、共同研究の行いやすい制度を作ることは、今後検討していきたい旨、説明があった。

大学は新たなものを作るシーズを見出し育てていくという役割があるが、現在は企業の研究面が充実しているので、企業と共同でシーズを見出すような共同研究を今後考えていく必要があるのではないかと。

また、直ちに成果が見出せないが可能性がある研究や研究の仕方などを大事にしていくことが、本来の大学の在り方として必要ではないかと考えられるので、検討願いたい。

機能強化プランについて、中期目標・中期計画からの抽出ではなく、中期目標・中期計画を超えて充実した内容で作成されていると理解してよろしいか。

上記意見に対し、学長から、機能強化プランについては、文部科学省から示された大学改革実行プランにも対応していくよう中期目標・中期計画を超えなければいけないという問題意識で作成している旨、説明があった。

#### 5 平成23事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について

池原理事から、平成23年6月30日付けで提出した財務諸表について、承認された旨の報告があった。

#### 6 平成23年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

西田副学長から、平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について、配付資料に基づき、報告があった。

### 審議事項

#### 1 学長選考会議委員の選出について

学長から、学長選考会議規則第2条第1項第1号に定める学長選考会議委員、及び学長選考会議委員が学長一次候補者として推薦された場合において、学長選考規則第4条第3項に定めるあらかじめ指名した者について、選出したい旨の説明があり、審議の結果、原案通り了承された。

### その他

#### 1 平成25年度概算要求について

池原理事から、平成25年度概算要求の概要について、配付資料に基づき、説明があった。

2 最近の予算の動向について

池原理事から、最近の予算の動向として、特例公債法案が成立していないことから、9月以降の予算執行について抑制が図られ、本学においても9月以降の運営費交付金が半分以上留保されている旨、説明があった。

3 埼玉大学の財務分析について

池原理事から、本学の財務分析について、年度ごとの比較及び同規模大学との比較について、配付資料に基づき、説明があった。

4 人事院勧告と退職手当の対応について

池原理事から、人事院勧告及び国家公務員退職手当の支給基準の引下げ等について、配付資料に基づき、説明があった。

なお、国家公務員退職手当法の改正法案が成立した場合には、本学においても労使交渉を行ったうえで、就業規則等の改正を行う旨、説明があった。

5 次回日程（平成25年1月17日（木））

学長から、開催時間については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。